廣益俗說辨

自二十一
至二十五

後編

神祀　天子　公卿　士庶
僧道　近世　辨類官職
藝術　文籍　居處　地理
歲時　器用　佛家　禽鳥
草木
後編終

曾生
776
261

曹生門 ワ 261

廣益俗説辨後編目録

肥後州隈本府井澤長秀輯録

蘐園藏書

神祇

補 神曾伎神曾美乃説

補 火火出見乃龍宮遊行之説

補 本地垂迹乃説

補 西方乃門を鳥居といふ説

補 あま神乃上社の氣下社より列祭る説

天子

補 鳥羽院癇を癈し給ふ故保元の乱起る説

補 後鳥羽院隠岐國より還幸なき説

公卿

補 道祖王侍童拔棄る説

補 貞純親王白龍と化する説

補 あ弘公卿人をおくらむ弘説

士庶

補 巨勢金岡ゑ畫圖小舟あ弘説

補 平將門箕田乃城を攻弘説

補 平貞盛八仁義乃良將とい不説

補 雉井貞光頼光のほとなる弘説

補 輔と捌捕説

補 卜部季武ゑ説

補 酒田公時教光のほとなる弘説

士庶

補 小條義時八八幡乃化身とい不説附同泰時詠歌の説

補 鷲尾三郎經春ゑ説

補 糸田種忠ゑ漢の高祖の裔とい不説

補 渡邊左馬源渡僧とおなじく俊寮坊重源ゑ号弘説

補 畑時能流矢ゑあてゝ死弘説

補 今庄入道淨慶ゑ説

補 佐々木道誉家滅亡ゑ説

補 尼子氏八鹽谷判官ゑ後とい不説

補 武田信玄ゑ勇敢時彼ゑ再生ゑい不説

僧道

補 文覺頼朝と相ゑ説

補 妙吉侍者ゑ天狗の化現ゑい不説

近世

補 服部貢ゑ忠父ゑ歌をうたふ説

補 寒河又四郎父ゑ歌をうたふ説

補 渡瀬氏の女約諾乃夫ゑ歌をうたふ説

雑類　人物

補　古より武士のよく名を今に残す説
補　幼児小賊名を残せる説
補　孫八後よく家名を興せる説
補　人丸名を鼎の字に作れる説
補　武者修行の説
補　ある人仏を信じて教書を写せる説
補　女現口記の説
補　悪人死して葬送の雷雹ある説
補　名僧石より出る説

官職

補　玉體の説
補　下官の説

藝術

補　石臼龍の説
補　他の龍を以て比説附あるならふと云説
補　他の説を以我説とせる説

文籍

補　新板書籍の説

居處

補　大黒柱の説

地理

補　日本よく紫気を以て称する説
補　晴明の龍の説
補　水と河の説

家時

補　日を択ぶ説

器用

補 縄乃説
補 五明扇之説
佛家
補 木像畫像光ヲ放ツ説
禽獣
補 常世乃長鳴鶏之説
草木
補 伊勢乃浜荻之説
補 俗説雑或問

總計 五十六條

前後編合三百十六條

神祇
補 神曽波神漏岐乃説
補 火ヲ出見ル尊龍宮遊行之説
補 本地垂迹乃説
補 西方九門ヲ鳥居トスル説
補 ある神ノ上社ノ末社ヨリ落ル説

天子
補 当今院號ハ廢シ後当今ト申ス説

公卿
補 道祖王侍童ヲ忘ル説
補 臭純親王白龍ト化ス説
補 あら公卿人ヲまくろもる説

井澤長秀　輯録

神祇

神

神曾波神曾美乃說

俗說云神漏伎々八高皇産靈乃神漏夫と八天照大神なり

今按ずるに非なり山陵志加茂縣主云ふ天御中主乃神と云ふ次に高皇産靈乃次神に皇産靈乃天原所生之神名曰御中主乃者天地一氣之神體國常立乃別名と云ふ皇産靈乃者其所命神皇産靈乃者也中古後高天原神留者乃天御中主乃而以テ天照大神記之神漏伎神漏夫者云ふ皇産靈神皇産靈乃是以テ皇孫之外祖父乃配之者也

神　火々出見乃龍宮遊行乃說

俗說云火々出見乃汁とうち我神の女豊玉姫と書とゝそ云ふ本と而り吻ふと後世

海よし浦ふさてをうまれ玖当るうぐひのしは脹て今
もり海陸不可通くいひて去りふ[こと]を祇文略の脱くり
林羅山寛曰天地ありてより以来古今の名海陸不通の
事をいふ又日神月神と天上にまします神代の昔れ
ど八洲ありて仏ありて今を以てこれを験ふ[こと]
なし八虐伐ち者天地開闢日月行道寒暑七兆万年
の先より出て年月を知よしあらんや今日かくのごとき
眼りこの日本の地をなすへ今年うくれてこれ
を革もて如是なすへ古今の理義時一なり故もり暦
数如し今まてよ日月天よりあり又海陸相通せしを今日
同来の事のみ古と云ふ[こと]なくして
非式の詔紙書せる形りみな古の神書あやまりて就文
此書ありひ古文篆字のごとくなるものは脹て今
の人の見ざるをもて[こと]なり或八梵字のごとくなるもの

天上天下唯我独尊此文字まそ
以てそ支那習合者のいふそ知へ歟如し傍ふ載うれ
類混雑し字屑ふ同するもの
屑うひくうれ以ふ世間一人も彼天上龍界内書を見
ものなり梵書の如きり又陽神陰神終書の新あり
一生相隔て再逢ふ[こと]なし

南 布地金迹の説

俗説ふ布ハ布地の神ハ布地金迹の神乃ち布地
神社ありて神と金迹とを祀ふ[こと]なし
按ふ林文敏曰古の神乃ち神ハ布地金迹の後の仏者れひ出
せる[こと]なり菩薩と金迹とを和光同塵せ
俗説のごとく染し相成道ハ利拍の後くうて応生と教化
せんため神と現ずるハ仏菩薩れ[こと]なりて方便のり
くいうていんそ千万里をき天竺の仏菩薩日本へ

弁説ふ説云ふ
とちうふ神乃ふむ
うきうすて仏ふ
維摩経曰非本無以
垂迹とある文林ふ
説云ふ

神乃
祇伝

来て神となりんや要者かく天地の間小さき事にも人の心を惑
ふる天地を祭る人は天地の間小さき事にも天子
日月祭る法儀をうけ日月祭る人は天子の
ごとをまつる本山をまつる法儀をうけて宗廟社
稷をいのりて異域の鬼神をまつるにやあらん
聖賢を崇敬してまつるに亜聖妖術の
者の蛇祭るに孤をまつるに接孤をまつるに及び
ぞ王者の禁制をや本迹孤論をや異人
よりて伝えよりて祭る西土のみあり妖術の者の本
迹孤説を同じくる中華
迹孤ありや蛇孤の神のごとく吳域にも再びあるべきをや
仏書説て曰く賢劫千仏皆本迹二門をもつて
いまだ曾て日本の神うんぬん
てあるに仏者不説大抵三世孤論をや

現世を垂迹とし本迹二門をもつて
本迹ありとするにもかかわらず
のべてしかも賢劫千仏皆本迹二門をもつて
ものの中華聖人孔子老子
て物ごとに通ずる依教ありて
ありつつ生じ生じつつ物
樹木なくば筏なし筏さす
ごとくば物を施さず西土
うみいそら仏を用んや
右同書
俗説を考ふるに

補 西方九門を鳥居といふ
俗説を神祠の四方に門とし
為れども入ることなきものなれ
今按ずるに四方に門ありて

に説しかり西方の門を爲といへるは東南北の門にも名あ
るべし猶よき證あらば尋べし又或人の説非なり度會
延佳神主云左右の柱は女柱男柱といふ上の横木は
笠木といふ第二の横木を爲といふ此横木に諸爲の
けらばいひ過たれば笠木は有いつる頃和名に考
聲切韻云榤今之鷄栖也辨色立成云鷄栖鳥居也と
あり又延暦年中奏覽の内宮儀式帳に不葺御門と
ありしは今の鳥居の事なり 延佳神主の杉木氏に書簡にあるを考へ記す（下）

圖 ある神乃上社のかぎり下社ようつる説

俗説云ある國の神社の上社に极穴ありそれに紙をあれ
ば下社の我らうつるをもつて一里あり神録なりこしあり
今按に神秘をさはがしからぬ所もし天部よしあり五雜組
云牛首山寺窓中見塔影開門影從門罅入其影倒
見尖反曰門塔相去甚遠輟畊録云平江虎丘閣板
上有一竅當日色清朗時以掌大白紙承其影則
一寺形勝於此見之但頂反居下耳といふこともあるべし

天子

圖 鳥羽院嫡を廢し給ふ故保元の乱おこれりといふ説

俗説云鳥羽院皇后美福門院得子を寵愛し給ひ
崇徳院を位をさけしめ得子の生給ふ近衛院をたて給ふ
所謂母愛せられて子抱かるといふなり近衛院崩じ給ふ
のち得子の意にまかせて後白河院をたて給ひて終
に崇徳院の皇子重仁親王は位に即しめ給はずこれに
よりて崇徳院は深くうらみ給ひて保元の乱おこれり是
鳥羽院嫡をうしなひ嫡を廢し給ふ故なり
或人云上を辨していはく古事談を見るに鳥羽院の皇

子崇徳院實ハ白川法皇の御子なりき故ハ侍賢門院
璋子法皇も却き子なれ後ハ入内せしまゝ小法皇と密
通ありて懐妊のまゝ鳥羽院へ入内ありて崇徳
院と生奉つる鳥羽院ハ不快ながらも表向ハ
御子なれバとて叔父子と
崇徳帝ともてなしまゐらせ白川帝ハ萌せも
ふ故ハ璋子ハ白川帝の御寵妃なりけれバ
下自薦ハ信ずるよりも鳴呼千載
後鳥羽院隠岐國へ遷されまゐらす
古事談の作者源顯兼 卿 参考保元物語

此説ヲ以テ思フニ
伊川先生有幸而
成不幸而敗今人
只見成者便以為
是敗者便以為非
不知成者終有不是
敗者終有是底
賢徳ハ誠可不尊哉

信法公ハ白川院の寵臣なりき
ゆゑに院の秀軍をひきうけ
ゐるまゝ

今按ふに北朝の後室二位尼 平政子法名
つれり婦の長吾一萬の
ひて伝せんとしけ
吾のあふかふけ
つゐるあれバ
ば元ハの恢あり永久
帝の不徳とて
世俗所謂者為賢ト以
少黨者退とりて
罪悪をゐくハ

仏卿

【補】道祖王侍童を愛する説

俗説云日本紀に聖武天皇崩御諒闇未終
今按ずるに続日本紀に道祖王私通侍童とある紀事と八
皇太子道祖王侍童と共に男色をもてあそびしと
童男希有ともに小利せり道祖王の通ずる側より
童女松ノ下中山忠親の水境に云孝謙天皇の御と記
東宮新田部親王七子道祖王ごそれなり
うなりひく諒闇
そぐりおとなんなのくよ
後日本紀と考へあくまで
女を人の大欲なり
禁じむとなをとりて大海を
世の僧等をもつてあくこと
るなゐ神む男女公
なんそ老希小男女の
ろぶろく仏戒も
梵妙をくくろ
色を年すると
【補】貞純親王白龍となりし説

俗説云延喜十六年四月七日中務卿貞純親王薨逝
あり其頃府生紀民光ら
宮の沈怨ら宮城くなり十
よむろて告ら
て宮城沈くり
て水中小入

きれて能くなり給へるを白龍と紀しゝもつ
今按ずるに貞純王薨じて白龍と化しゝもつ
少しも仏のみ国にまします虞舜林已
なり洞中にありて端の苦悩をうけひらく階の
仁寿年中に一尼と遇くく塵頂受記して託生、仏
説のごとくなる説あり寔に
うそぶくや貞純王をいそなや俗坑の害
葛くかすや

圖 あれど郷人をおしむる説
俗説のごとくなるに郷の家に寵ある時
仏説をもちゐるにて糸りなく仏の車宿を棟に為ぬ
もあるべう一つの為の頭をうばひ取ぬ
るれど仏はうく国にまします事はく
ていうも白龍やうなれバいとみし世な

あんすることのおりとして帝王まさにまさらんとする小而
乃ち中ることを名ある者ありうる者
今按ずるに公童幼よりありめれて老さ紀の侍読
あんものおりとく廩くしてそれとぬ
陳留の謝肇淛う千紀濟恵者皆世所謂才子也
吮癰舐痔者皆世所謂善人也くしかくひな
てこの如く古持人間所謂好男子我見婦女
留鬚眉奴顔婢膝眞狂癡と
ん賊せうすることの出ハ廩賊する者く廩賊
きるかぎ去ふくる面見てありふりむ面し
乳臭黄吻酒囊飯袋いぞう士ゆ士ゆ器と
ふんや

廣益俗説辨後編卷二終

廣益俗說辨後編卷二

士庶

圍

巨勢金岡ノ畫圖小艸ノ
俗說云寛平法皇乃御ン
出ノ近邊乃田ノ
馬ノ足ノ土ノ
今按ノ畫ルニ
倉川山人四部橋選云僧
寂光ノ畫牛ノ
歸郎閑中持ス見後主
無知者推僧贊寂曰南
人拾方諸畔贈中有餘
而夜顯大焦山時或風
磨迫深物則畫顯而夜

圖畫なり（松浦家にありて仿よくうつしたるもの）

補 平將門等叛城と云ふ事

俗說云、承平年中より武藏守經基將門が方へ添臣（ソヘヂ）基（モト）經（ツネ）を以て云ふ樣、將門等叛城の押（オサ）へとなりて、攻（セメ）かこむ（カコム）といへども城中糧尽（カテツキ）て兵（ツハモノ）共（ドモ）出（イデ）て降（クダ）ると聞（キコ）ゆ。故に後（ノチ）仕（ツカマツ）らんとなり。

今按ずるに此說拠（ヨリドコロ）なし。但し將門記は平將門が本國と云ふて後主（ヌシ）を殺（コロ）して將門が謀叛の基（モト）武藏守經（ツネ）基（モト）と云ふ事なし。又承平年中に經基（ツネモト）が將門が謀叛の事を告（ツゲ）しと云ふ事も見えず。又將門記に經基（ツネモト）が事を載（ノセ）ざる事、甚（ハナハ）だ疑（ウタガ）ふべし。又將門記に經基（ツネモト）が事を載（ノセ）ざる事、甚（ハナハ）だ疑（ウタガ）ふべし。又將門記に經基（ツネモト）が事を載（ノセ）ざる事、甚（ハナハ）だ疑（ウタガ）ふべし。村岡の帝平親王（ミコ）と云ふ事、將門記に見えず。

兵（ツハモノ）のなどいふ事あるべからず。

諍（アラソ）ふ方ひろき故（ユヘ）百（モヽ）町（チヤウ）を隔（ヘダ）てゝ廣（ヒロ）く陣（ヂン）を張（ハ）りて、小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

小良文（コヨシフミ）の方（カタ）へ使（ツカヒ）を立（タテ）て今日の合戰（カツセン）は從兵（ジウヒヤウ）とおして射合（イアヒ）をせよ。其（ソノ）かはり射（イ）あてん事（コト）を專（モハラ）にすべからず。互（タガヒ）に矢（ヤ）なりし返（カヘ）しくるゝ中（ナカ）あり。

もし勝劣をしらんとて我はいましめよりの欲にあくれ
宿意に於して藝をあらそひていとむまてなり和睦せば
やまんにて究竟けるに足下のめさまふるに我に志を取ん
ことをいひて名陣を引かへて宗家を先より莫逆
のなしとすゝみけり此にあり此年由深く究めし武藝ある仕る男
その綱が父なり村岡五郎良文は将門が叔父なり彼是と
互に合せて他にもしかしまた説あり

補　平貞盛は仁義の良将といふ説

俗説に平将軍貞盛は仁義の良将なり
今按るに此説非なり今昔物語に平貞盛朝臣丹波守にて
其国にありし比悪瘡を病けるに京より医師をよびて見
せしむ医師申けるは此瘡は希有の瘡のものにあらずして
瘡なれば早く児干といふ薬を以て調へ服し給へ児
干は懐妊したる女の腹を割てその児を取てあつるなり

といふ貞盛其子左衛門尉維衡を呼て我瘡を医師にみせし
むるにいふめく金瘡にはあれども妊婦の腹を割き見
て取る児干といふ薬を調へ用ゐよといへり今汝が妻こそ
丈夫せよかくまをあらじ幸に此の妻懐妊すれば我に得させよと
いふ維衡これを聞て目もくらみて物も覚えずといへども恐れ
かしこまりて何ばかりの事にもとうけがひて妻に医師の許にゆ
きてかくと語りしかば嘆きかなしみて医師もけふくたかりし
ことを子細を問ひて貞盛の館にいりて一日中住る薬は
用ゐし猶此中に向て貞盛これをとらむとするに成りぬるに
かの妻の身は懐妊したると見えければ夢を見て医師これを
よみがへりてかくいひて我血脈相續の術は薬にはあらで他に求め
給へしといひて其庭を去ち京の用ある貞盛ある維衡を呼て
其医師を告て汝は其の児干を調る事を他にもらすべし
新しき路よりも居て医師を射殺すべしと下知せし維衡

承仕などと云ふ役を教ふ忠臣を射殺しまつりて
すけうと記せり貞威れ不仁如此俗説なれども相違せり
補 雄井貞光頼光乃臣なる説同人盗賊保捕ふるむる説
俗説云信濃国雄井峠小雄井荒太帝橋貞道という者あり
よ総国よゆき教光乃家の傍なりしかし縄季武と呼かし損光
九臣となりむて弘仁教光をなぐさめ家人となし光一字弘
あたへ貞光と号せり後貞光和州長谷寺小脩乃ふ
まふら保昌ず右京亮補保捕一名しく盗賊ありけるを討滅
ふく貞光よゆきあひ貞光ゲみちを馬弘のりんとひ貞光ゲ
て保捕とくぬせ縄とうけるふかゐめ付てかへかうけるを後保
捕撫ゑとまぬまて黨類数人とかこひ中納言教光の家の入
ず弘貧弘教光の家よきこんれ縄季武ゲ
せむひりう保捕ゲみちとひるれ来教光ゲ自害をせるふ
今按ふ説投ず今昔物語よ投ふ貞ゲ村岡ゲ帯

貞道と號せ雄井荒太帝橋貞光と云ふ説ゐ非なり
貞道ハ古来形り保ハ新条より事詳よ委載保を
仕宮ゑとそゐ形ふ又保捕とかゐめ世ゐ今昔物語ふ
むり袴垂ふ盗賊禁獄せるまふ大赦ふあそ出ふ
とし云ふるふとろなり関山よゆそひ道を往来ゐる者よ皆ハ
裸ゐふ虚死ふゐゆふふ
ふて死ふりうやき保通ひりうかくと安そうみを
それとふ云ふ強るれまふ馬弘ゐそそ死人乃ふ人
馬弘ゐそそ死人乃ふ人ふ用心してそれふ人
ふをうりてきたりうふ士乃死人なむひて甲弘れ
うそそかふひりうふゐふ従乃人かなくなりりう時又
調度負ゐる士通り家ふ彼死人を見ふ側よ馬とせていう
まして弘ふとてうおふ弘ふ死人弘ふこうはきもあり
ふかの士をるようむきおふこそ刀をうをひみふ来ら

るせ給ひ故の人ハ頼光ハ坂田よりかくせしハ頼光則ち家臣とせる
四天王の人なり
今按るに此説拠なし季武ト部と号せし事非なり
ト部ハ藤原同姓にて先天兒屋根命よりいづ今昔物語
に平季武とあり平姓ハ桓武天皇よりいづる又季
武後に綱が口入によりて仕官せしと非なり季武ハ
古来より綱ハ新来なり今昔物語云摂津守源頼光
ノ朗等平ノ貞道平ノ季武公時といふ三人ノ兵ありて皆
乃高名ありて人に恐れられしハ摂津守も兄篤く以
召んと騎者ずして後方にふそぞはひりさハ三人
ある僧の車をかりて三人一つにのりて賀茂の祭を見
きりとありしにひそかに綱が事見へず又頼網賜
依て本定綱状云多田摂津守殿乃ともなふ四天王をいさ
こえられのことしの中に公時といふハれのつらぬあ

ありし宗としける綱といひし新来にてありが公時は心の剛
なるをゆかしく於ひしよしふもあり兄篤と考へ見るべし

補 酒田公時頼光の臣となる説

俗説云天延四年源頼光上総の任限充て三月廿一日乃ぼり
ゆふに相模国より足柄山にさしかかり遙に見給ふにむらむらの
峨によりて赤色の雲氣あり頼光綱を召しかしこに雲氣
あるハ人傑のかくれ住めるならん見てまゐれと仰れハ綱承りて
ゆくに茅屋のうちに六旬餘の老嫗廿歳計乃童形とくて
二人住けり後に彼童を頼光の前につれ来り頼光かの童
の相形の奇なるを欲し給ひて姓名を問給ふに老嫗すすみ
て妾は此山中に住て数年に及しに或とき山のいただきに
ありて寝たりし夢中に赤龍来て通ずと見て此子を孕み
生れて廿一年をふりたりと申す頼光凡人にあらずと感し給ひ酒田
公時と名給ひ綱公時貞光季武を四天王とよび給ひけり

今按系小史記漢書云漢高祖豊邑中陽里人姓劉氏
字季父曰太公母曰劉媼其先劉媼嘗息大澤之陂
夢與神遇是時雷電晦冥太公往視則見蛟龍於其
上索隠云赤龍感已而有身遂生高祖秦始皇帝常曰東
南有天子氣於是因東游以厭之高祖即疑己匿隠
於芒碭山陽巖石之間呂后與人俱求常得之高祖
怪問之呂公曰季所居上常有雲氣從征常得季必
山小水之処と公時の聖小水と雖も今俗説小枝て戯
き云ふの詞と聞て実と見て実なるものと
江淅小使を為あとふを以為み男子以生くる国忠の国よ
あさむ帝小国なまおとひらはみ戒若笑となもうそふ公時
う母と多夫なまうていうとうなんわうち

なく育むしるしなれ放者よ況して我を始せ況
もや公忠うみれきくひなるへ乞乃ふあるまて溢
婦等不義也して設けて子ふ日月胎を
聖きと見くる事あるひ日月の差と感してくみなを
歌きは恩育なるこもうくは先あんと信せるの
舊記よりくれやうむけるれ又言祝かくる
雲の雲気あうしう徐小天下のまとなれり公時は
くまする安小雲気をおうしとうもいうる事やう
むそ幸端の相應なしくう南くお人となる西
夫の男あうふくたる社徳七歌くる為と依まて
一国とも頃きうしは幼弱のこれは聡ふして盛長よ
おんて恩なうやおきうしく公時う上小見くうは栄う
きうしそ雲気うくく個は依帝の後胤て深せあう

宇遠季武ハ頓氏帝の後胤ゝ士ともゝ山姑うみと同列ゝ四天王なくまされて
ハ中ゝ一日の仕官ゝそうかくうゝ宝光ゝ公時ゝ
姓氏ゝそ元をのなりけ紀舊記ゝ見えゝ玆をうく
ゝ仏誕誰をかゝ家不幸ゝそうともあゝれむをー役ゝ
霊有ゝ俗說をきうハまゝ玆怒ゝんうまゝ欲んう
そとゝそそろうてゝ知ゝゝ

補 補 補 補 補 補 補 補 補 補

士族

北條義時ハ入婿乃化身ゝ云ふ說附同恭時詠歌の說

鞠尾三郎俊春ゝ說

原田種直ハ漢高祖乃裔ゝ云說

渡邊左近源次綱渡僧ゝなゝく俊家坊主源ゝ号ゝ系說

相時就流矢ゝあゝゝ說

今次入道淨慶ゝ說

佐ゝ木道誉家滅亡ゝそ教說

尼子氏ハ塩谷判官ゝ後ゝ云ふ說

武田信玄ハ曾我時致ゝ再生ゝ云ふ說

士庶

補 北條義時八幡ノ化身ト云説附同泰時詠歌ノ説

俗説云あるひと八幡ハ未詳して通夜しける夢ハ神殿の戸
ハ白髪の人和泥ハ小僧ハ童子ハ女ハ時政ハ子ハ義時ハ世
を治むるハ執権ハ武内ハ八幡の御使ハ義時ハ後身ハ覚
て夢ハ朋友ハ八幡の御使のうたハ世の中の廉々
あとはかくのよりどころのうたハ
今はかぎりよ義時泰時のうち詠と見えて一年うちて執
とれるハ北条と我ハ畠山氏教ハ公暁ハ実朝と討せ公暁ハ
実朝と討せ公暁ハ後鳥羽院と源氏ハ通ハ実ハ天地ふ容
ハ罪人と八幡ハ化身と

小見しといへる彼ならむ
又泰時ら廟をあらはれくなりぬ
集小八ぐくり毛を荷子九蓬生麻中に不扶直とりふ治り
りつきもまもりなれなりれ
きりう営以うくく笑ふ

補 鷲尾三郎経春ら伝

偖説云源義経挙兵一谷駒越
ぐ谷底とうかふす菅家
堀弁り無変うちよ入
七年老く幼少かり仏ふ
ぐく無慶よはきくまり
いくる何とつてぞありれ
十七ぐり仏法不の山の巣

かくとやく鷲尾と号仏くやく
と鷲尾三郎と呼くく谷小我方名小又り名と称春
中号ぐく馬帽子親のくり出物ぐやく赤革九甲小右刀
刀以添康毛なり馬ぐ鞍毛ぐ
ぐく一谷の案内よりてめく
義経奥州下向れ犯老
十二人九虚山伏ら一人とな
さめり一統云鷲尾ハ挙仏
今按ふ挙仏ら将人兵不の山ふかくく鷲尾と号して
武士となる三男ぬて三郎経春とり説各非り鷲尾
家条と考ふ鷲尾氏ハ平姓なく其先根元天皇の皇
おさり天皇の子葛原親王 一云弐 其子高見王其子高
望王 上絶仏後人拾 下拾腸平九 其子国香 常陸大掾従 其子貞盛従る府れ
軍陸奥守従 守府将軍 其子維衡 陸奥守従 其子正度 出羽守従
俊四位下 五位下

安濃津三郎 其子良清と相續て良清二人のみあり嫡子舞尾次郎
家働仲勢國小俣住二男松丹波國小俣住
清綱二人のみあり嫡子舞尾次郎俊綱より二男松
舞尾十郎清久より男永年中深我地拂刀一谷まれも
むき移りて十郎清久松ケ谷と改むる者と移る我
經清久の功と感じ我の一字を賜ふ我次とあるそ
む奥州衣川の戦ひ対陣して我次の籠城とて帰
洛を待ちる奥州より義次の髑髏とて帰
國して葬送せ我治ふみ基叶ひ墓の上ゟ祠をたてて
祀りこゝを深丹及諸國よりと詣る者とり説

補 系図種忠ハ漢高祖乃裔とり説
俗説云原田次郎大蛇種忠先祖ハ漢乃高祖の皇子松虚彦ハ
彼へきく漢高祖の皇子松虚彦ハきくとこめく蒼海なれ
しなれハ松統米國志賀郡志賀海神社乃祭神ハ
貌神とり説ハ後漢光武皇帝よりも
不のごとくなれ古商系図ハ所の者とも奏実なりけ物許へもとり
書ゟこゝへたゞなり種忠漢高祖
と号ハ始ゟ説よりあり
今按ふるに松統米國志賀郡志賀海神社ハ後漢光武皇帝よりも
十二代獻帝ゟ後漢乃倍王本朝孝徳天皇大化年中
日本ゟ帰化ゟ揩摩國明石浦ゟ着岸一大蛇谷ゟ居
住ゟ故ゟ孫大蛇ゟ阿多倍ゟ第二のみ
貴重ゟ十二代ゟ後漢大蛇春實天慶四年藤原
純友ゟ追討使とゟ軍功ありゟ松統米國ゟ領地を
賜り志賀郡ゟ居住ゟ家号ゟ春
實後ゟ名ゟ春種ゟ改ゟ資同國那
珂郡名戸ゟ住ゟ種資ゟ四代の孫安國ゟ
太夫種忠ゟ号ゟ故ゟ岩戸卿ゟ

補

俗説云遠藤武者盛遠渡邊渡ノ聟ノ妻袈裟ニ恋慕シテ云々

位大士武蔵守 従五位下 仁徳天皇 渡邊ノ先祖 武者所 摂津ノ国 渡邊ノ津

納言 惟仁親王 後二条院 昇 正三

真咋臣

臣小足臣 塩ノ臣 大人 園益 従五位下 諸人 従一位贈

大ノ相撲ヲ諸家系圖云嵯峨天皇 源 朝臣 後二位 大政大臣

誉 正三位大納言 中務卿太宰帥 飯麻呂 正三位 大納言 麻呂 名 常陸守 従三位 真人 常陸介 従四位下

國守 正五位下 負 箱 弾正忠 正六位上 長谷雄 従二位 中納言 在昌

式部少輔 兼輔 刑部 明輔 維明 右衛門尉 従五位下 宣明 安藝守 従五位下 宣輔

下総守従五位下 宣範 左衛門尉帯刀先生従五位下 宣清 左衛門尉 季輔 池別当 季重 瀧口左馬允従五位下

重源 俊乗坊大和尚俗名重定 是紀姓なり其相違ハ考へ分へし

補 畑時能流矢にあたる説

俗説云畑六郎左衛門時能二十七人にて鷹巣城にこもりて足利尾張守高経と戦ふ事久しかりし高経及上杉師治 治部大輔 七千餘騎にて城をかこむ時能がこもれる城中は一井兵部少輔に兵十一人を添へて其身は十六人を従へて伊地山に打出て高経三千餘騎にて来ふに畑が従者ともうたれし中に数しも敵軍は軍勢多くのち畑帷幕の内に入しに不意の敵とかゝりて殊に障子の板の外より射たる矢一筋脱されども三日が間苦痛して吹死に死けり細工のなす業にて罪障とも後法師と敗軍し佛閣とやきこほち俗僧をも家くずりも成く悪業

ならんや山の如くかさねたりし人は勇士智謀の藝ありしかども天の為に罰せられん流矢にあたりて死けることこそ悲けれ

今按るに時能が後に戦ひ矢にあたりて遂に若痛して吹死しけるとて福説非なり畑に於ては軍に乃その八源矢にあたりて死したりしといふ事は則時にあたりて肉をみて脱ることのあらましかや今世間病に罹て死る者も若痛によりて吹死すとかや今世間病に罹て死る者のように死をやまひにかゝりて死するものにあらずや勇力智謀の藝ありしとも平素の恐によりて天の罰をうけるは流矢にあたりて死せしなども非なり此時新田方の城は多く陥て越前越中能登加賀若狭の宮方の城一所も残らずに時能二十七人にて籠城し数千の敵にかこまれ

渡くゆるみて打こまれたる圧わつか十六人にて三千余騎にむかひ合
蚕卵をもつて石を打に似たり歯をかむとかなはず
討死せんと必せり去りながら大軍を破りて勝利を得しは
智謀勇力万人に超えせしかれ共あやうかりし此時に及んで
時に項王樊噲の勇を振ひ張良孔明が謀をめぐらせ
少しも運をひらき家をおこさんこと雖かたき人の童子にいふ
とも尤されたき所なり抑此作者理よくしてかくのごとく
記しや人物をふくむで志ありや今其役を志てれ先のごとく
行に民間流布の書に義にあるひ理よりそむける事
多し見ることの心得はれくすなり

補 今度入道浄慶の説

俗説云新田義助同義顕弐百五拾騎を相具して鯖並乃宿
より金崎へうちかんかと敦賀にありむるが宦に當國の
住人今度九市入道浄慶落人をうちとめん為に近邊乃野伏

とも催しあつめて嶮岨に廉垣をゆひ要害に逆茂木をひ
き旗をそろへて待懸る所に義助是を見給ひて先ハ當国に
居住して坂本まであやしく今度法眼久経が一族にてやあらん
平者ともとならバ我が旧功をも思出しと覚ゆるそ近付て申
せよとバ仰ければまふ小由良越前守光氏たゞ一人
馬をはせて近付く浄慶に申けれバ右の旨を佐々義助
合戦評定のために松山まで今度ハ越給ふとかねて存知て
かやうに小道をふさがる事や若矢一筋にても射出されなば後日の
罪科のがれ難かるべしとて早く弓をはづし甲を脱で通し奉る
とかれけれバ今度入道馬より下て親しく法眼久経ハ浄慶が小舅
して軍忠をとげしかバ御恩をかうむりけるかくはべれ
父子各別の身にして足利尾張守方に属し候へハ此處
をさゝへ申して通し参らせんハ罪科のがれ難く候へて
わざと矢ひとつも仕らでかく通し参らせ候の旨

あるん如き法の人ども名字ぬうん人々を一あ雀かし給
つるに其首ゝ取て合戦ふうう支度小使ひ身の容ゝ
うんとやを光氏婦てかくしやを我助ハ進退谷まり
給ひてこゝろおそれをも義軍きゝ給ひく淨慶ゝ申ハ其
御あまた今まで生きて本意ハ士卒乃志ハれを見て
釈子たむとゝ我軍破ぬ命よかゝれとも我命よ士卒を
かつゝ光氏今一度おむくゝ向言まゝ行ゝ
ゝく我ゝ士卒と共よ
と後世よ備へ人と宮ゝ光氏又おむくゝ
芝おうとみをて敗軍をうゝ命よかゝれとも我命よ士卒を
漫の上常打ゝ市中を天下のあれもんをくき大将の御身
そゝも軍勢の命にかゝうんやゝ義よ
ようく命と軽むをくき命等乃身ゝてその御命ゝか
ゝぬ事やあうくき文ハ某ゝ首ゝ取ゝ大将ゝ通ゝま

うそゝいひまそゝ腰乃ゝ脱ゝうん人々淨慶を
忠義と見ゝ肝よ銘ゝ
ゝよう軍勢の命にかゝうんやゝ義よ
所存ゝ話ゝうゝ覚へ
ゝも、そゝ振ゝハ仕うん
と如を逆義ゝを刈乃ゝ道のかゝうゝ
ね大ゝ威をゝもゝ我ゝゝ一家の図よ
せをゝゝう者ありゝかれゝて今の志義をあ
うゝ次ゝゝて命ゝの右ゝ淨慶ゝあゝて光氏を感して
後の罪科をかゝ見て命ゝかゝうん
人ゝゝ称歎せぬ
今按ゝゝ今度人道淨慶ゝ利尾張ゝ高知ゝ属し
給ふと褒ゝ侍ゝ幸ゝ新田一族ゝかゝもゝ

よく一統を雄據と笑まへ父子供の士一族今竟に
得よく合戦したる處なり依て勝利の罪科を遁れんとして
理ありとも察せず新田勢猶武田氏指揮谷義
心令右の雪士なるも小い孤合乃軍を免しとそ
少や久光氏の肢孤こと人と称し大名の
所存もとりと覚ゆもの勿論罪ありと
そ依て久光氏の淨慶いな罪ありと
通しそも非なり敵の孤息乃も忠孝をわすれるなと
又去大将淨慶の志孤感して左刀をとる人孤と対ず
とも一家を世孤保ち若くてきない先をとよて今の忠義
孤称せしも、これ則時乃収まるも不当扶持そう
孤しものなり依淨慶いる属しるう歎のをて
まめそく通しそれ武士乃なり孤る時々後日は左刀を
かそかくいそ忠義孤津よいなるもそく不義の泥と
なるへし又いつもも理の中るれい見少人をも称歎
なるいなるうしやうそ黒白わそぬよのともあ
つまりてみそうよ同名そうる説なるへし

【補】依て未道誉家滅亡之事

俗説云依て未道誉山門乃呪咀よりて嫡子秀保を子
弐人とも小討死して家滅亡
今按ふ秀保乃討死ハ家滅亡
又家滅亡の事非なり江州
判官源高氏入道道誉号詩楽寺嫡子近江守秀綱其子秀
詮ヤ共ニ摂津守渡邊合戦ニ討死ス二男高橋次郎
秀宗ト云三男高秀道誉乃家督ニ相續ス秀
三郎ト号後ニ中務少輔ヤウニ号依仁ニ高詮子治部少
輔ト号光号勝軍寺其子持光号雲寺子ニ

蒼子氏應仁の乱を討死せ性寿一持清子孫小笠原
光朝加賀守数代を経て光康と改名す（号正覚寺）二男大膳亮政経三男政光四男宗忠（モト）と云勝秀
家伝相続をつかまつる政光名代として大膳亮と改
宗忠幼少の間を黒田判官政元の三男政春を以
て仮名代として相続して繁昌せ
り如此に代々相続して繁昌せ
り

補 尼子氏は佐々木源氏京極氏の庶流なり佐々木
従氏云佐谷判官の後と云説
佐谷判官滅亡の時富田の城に在り
幼者を扶持して雲州の守護となり
尼子と號するよし云
今按ずるに続太平記に山名師氏を守護代臨
幸被河守師泰という者富田の城に在り
る頁の後なり尼子氏は佐々木道誉より
尼子家記云尼子氏は佐々木源氏京極道誉
の三男大膳大夫秀綱三代の孫刑部少輔持久一族の
京極六角持清の名代として出雲国へ下向して尼子
り所より住して家名とす刑部少輔持久雲州
持久と相続を改む武功をたつとし出雲伯耆両国
彼石見安芸両国備前備中備後播磨十一ヶ国に押
も其子民部少輔政久永正十年九月六日大内と合
戦して死去ありつぐ二十六歳にて卒せらるるの
但久嫡孫詮久（ヒサ）と家督を次詮久後は公方義晴朝臣
より一字を賜り晴久と改む晴久及其子義久等毛利元就と戦ひあるひは理を
晴久と号す
家断絶ありて元就の利をうるへし
補 武田信玄は曽我時致の再生なり説

○嘉話云虎狼も父子の親ハあるに武田信玄父信虎を追出して甲斐國を領しける何の面目ありや孝子なりとハいふべからず譬へ十たびあらためしてもかくのごとし世の人諸書の信玄の法を尊ふといひて其身ハ人といふべからず

俗説云武田晴信入道信玄ハ曾我五郎時致ヶ再生なりて其故ハある僧冨士野を通りけるに曾我十郎祐成幽靈あらハれていはく我弟五郎時致ハ存生のとき法華經讀誦の功によりて甲斐國乃領主武田大膳大夫晴信入道信玄と再生せり然を女色に愛着せし故今ハ六道に沈淪せり此旨を信玄に告よと云故弔せられたまへといひしとなり

今按ずるに再生輪廻乃事ハ理にあるまじき事なり昔ハ論せらりてし今しばらく俗説によりて許すに曾我五郎時致ハ淫奔放蕩の者にしてあるべくも工藤祐經を討て父ヶ讎を復せしは取どころある者にあらず武田入道信玄ハ彼に異なる事もて罪悪の者ものにあらねど又信虎を追出して甲州を領せり傳に云不得乎親不可以爲人とあるときハ人にあらざるときハ禽

此段ハ諸書のあに家臣とふさくの御に由あかれとたへときさるまゝに追出のことをいうとこひあるのことの

獣なるべし虎狼にも父子の親しみあり鶺鴒に兄弟の情ありといへり人ハ禽獣にもしかずといへんか凡此物を類をもてあつまるといひ高坂弾正忠の不孝不義をいさめずしてかへって信玄父を追にありしハ正しからず一生論語をよミ夜更までよミ軍鑑に記したる事いかに晩年になりても論語を讀みきなし不孝の悔舊悪の改ところなきにさまさま限りなき兄乃ことにあらき諏訪人諏訪の祝頼重を誅して其領をあはせ其女子を納て妾とし彼妾が讒によりて太郎義信を飯冨兵部を殺害し欲にふかつて親しき氏つまん娘の今川氏まの押倒して駿河をうばへて取こともある人にあらず

僧道

補 文覺頼朝ト相モ狂ヘル説

補 妙吉侍者ハ天狗乃化現ヤウ説

近世

補 服部ヲ平ケ正ク文ヲ訟ト討ル説

補 寒河又四郎父ノ讐ト討ル説

補 渡瀬氏ノ女仇諸乃吏ヲ訟ト討ル説

雜類人物

補 古ノ武士ノヨウニ今ハ非ト云説

補 幼児ヨリ賊名ヲ知ル説

補 孩ハ後ヨウマデ見ヘヌ説

補 人ノ名ヨリ郎ノ字ヲ除ク説

補 武者修行乃説

補 ある人仏を信して教害ぬる事
補 女現口託の祝
補 悪人死して葬送の時大風雨雷電ある祝
補 名僧石を手足の跡を残す祝

僧道

補 文覚上人頼朝、坂相を教祝

俗祝云文覚上人伊豆に流されて頼朝小舟の内にて天下を領せんといふ事を知〳〵天下を知〳〵寸相なりとひそかに我兵法をすゝめ給ふ小天下を領せしむ古今の相人なりとよ今按ずるに文覚頼朝を相して天下を領せしむといふ器ありとは云ども我兵法をもて天下を領せしむといふ事非なり文覚六代をいかに相せんとも頼朝を相せざれば六代を相せざるべし其頼朝を相せしは文覚の功なり六代を相せしは其力に及ばず

大公元年内史叔服能相人至荀卿始爲書非呂公能相高祖之當貴而不能相呂后之寡宗也云〳〵

此下小山陽子巫ありきめく

異形の白黒の碁石かそこらに
ちらばりおれば若き小碁石
やあり色ものありて数百
りんと相ちらばりたるひさ
神 吻吉侍者の夢の有り天狗の化現
俗説云吻吉侍者は天狗の化現
山林に住みて人を悩ます
今按ずるに非なり鎌倉志引鎌倉大草子云京の村
雲大休寺の開基仏哲侍者は夢窓国師の法眷にて添
我が帰依僧なり関東へ下向し浄智寺に住し大同妙話
和尚と號す悟道發明の人にて正念に住し玉ひし
寺の旧記にもこまごまとしるしたる
此事にいふ所の夢窓国師の老宮の天狗の化しきると
と此云と書あらひ

記し至りしや有り考ふべし

近世 此説は世に流布せる俗書にもとづきて記せしものにて皆とるに
たらず

神 服妖 古へ悪しき歌を討さる説
俗説云昔相門深屋窓つ
同僚奥平圖書や口論せ
切腹せしめられし時服妖
被せも書て悪と名付く
此事も書て悪と名付く
此事も書て悪と名付く
ゆきて悪しき事悪き財
て月日此れ等の事世の
ぜる事打家人とのこと
ふ此事我が父の口論
程なり自滅あらし道
せ此も悪あるべき故
記し至りしや有り考ふべし

國ひとありて國王をわらう不孝なりとして死罪に
処せんとす君より初めて不孝のわざとして讐
我彼をんとせしかども禍と称して媒なる圖書我歌と
たとふるに我及我ようの
品書は半をばかりぬ
害をされよりて主
父母我をあつく品書
りてをあつの者我を恩我
今救を我ひ我非なり
死ともよ我父あり
我理なり我我を
ふ圖書むとを水ふ圖恩我
ふ主て歌をう
父あるに我ふ
よ入命書我よあり
仏経の父母為人所教

無一挙心動念方始名為初發心菩薩とあ我歌を
我ふ者其父兵衛と茶光久門と
従説を河又四帝と
者ふ珍を歌をう
づきう方をふ
て息ふりひふ小道て老母家
そふ戸ふ茶我ふ
長者ふ戸ふ旅人ふ宿ふ
又四帝大ふ逆旅ふ
坐ふ茶我ふ
ふ又四帝を父母を

敵の面体をみすまして、かくのおとしと云ひ其座へとたちよく
旅宿にかへり来りて入て衣服を着へ墨蹟(スミトケ)をはくかかりかゝると
異様(ヰヤウ)に変じて久内が旅宿にゆき此家に来り久内に面
て對ふときくに紙にそれ色乃ことにかゝりたる空河(?)氣あり
ふ同名又四郎なりと尋常(シン)に勝負し給へといはる時に久内も
心得たりと打ちに出て双方かくる所を抜きもち切(ツカ)あひしか又四郎
兼て刀の目釘(クキ)をぬき置きて柄よりぬけて何ふに
前きまに又四郎既に手をとりを入りて元のとき脇をとみ
首を延(ヘ)て切給へといふに久内ぞとわきて何故にかくいへる
ぞや勝負とありて勝負せうとまことに問ふすなはち老
母ありかれはあやまれば益(ヒ)菜がめぐみし旅人より注(?)
致す是は悲しく此人にまで同じやと又四郎を罵(シカ)りいは
又四郎はしらぬ我は今嵐(?)菜が討たれし者なりと
て旅宿にゆきて物語をうら家名をとけを始めて

父が敵と知ぬりつとも則時に討たさてあれども先刻貴方の
菜によりて死したる老母蘊(ヨミクハ)てめれは命の親なりと思へりとて
退(シリゾイ)てはむかひをされは父への孝とわきまへ進(スム)てう
たんとすれは母の恩ありてさりとて前世(ヒヨセン)刀(カタナ)の目釘(メクキ)を脱(ヌイ)て
さる人をまことに死んと云ふなりといへば久内はさと
おし足下(ソコ)の如きは前代未聞(ミモン)の孝子といふべしかれが
二重の恩あるせんや今兄へは紙その事で貴方の父とうはば
非なるを悦に申すを取(トムリ)へと首をのべ待けれは又
四郎は重ね次々とひに紙死人(シナ)へ死んとて争(アラソ)ひ時刻をうつ
つさり久内は是非なく脇ざし切て給けれは又四郎是非なく
其くひを取て父が墓(ハカ)にそなへ母をは縁ある者にあづけ
其身は剃髪(テイハツ)して沙門となり父と久内とが後世をとむらひ
今は古の心の人の如さんと武士の手本とぞ感じあへて見る
今按ずるに又四郎父の敵なりといへは菜けは受けしと敵も

又来をめくひ次に安
りつゝ父への不孝より討ん毎に茶なめく先の志をわする不
当の日打をめひくこりありひ彼ようとんとそひしい
あるまゝ久間こて、ゐ威し首ひのくこりれんとそひしい
ひまこゝろ彼よ切殺をんとひ又ひりりつ志そんん
妻んろうてまを晴夜ひをあるやこる罪どと
なりゝ

補 渡瀬氏の女約諾の夫ある款を討玩

俗玩云ひのひりあり
しり近隣の渡瀬平助
消息いかの女ひ
富楼恢くり方よ風
ひいとのこりしまのりひ

妻ありて衣服を張なくきる用意
まりんいの後日のふあり
の契こてかなこてわもう
ひなこころまよ
偏こてれうと風
夫をうせるこまんい富楼のまの
しめりて有増と書
君書をとくり庭
そくり賛吸ふとぬくり
ひのひろ威一家士の中まて剣術を
て片岩よめくりあひ二人まそひなふ討

嫌疑とさく在り公ふと何の遠慮も有く候女と半あま
て寝席を同しくするといふ人あらんや若君余仏縁
偏に思ひ給ふ尾生の痴信とやいはん一生そこに
夫として幸乃事とよ物こ(ゐ)やうる況ひ珠璧を盗
賊と奈ぶ称するがよ嬬と跡する富楼他夫と淫せる
女子妖態と惑溺せる主君嫌疑と避さる家士かどう
そ訴ひさる不慧い上古汉来希なる(ゐ)

雑類 人物

囲 古乃武士のさと比べ今ハ那
俗説云いま乃至比武士ハ今
ありてとい
今楼子富楼年三墻と踰て窃女仏撲其罪科乃ふ(ゐ)
ら比又此女他の妻と約しの(ゐ)平三仏深閨よりひみ
此世乃女ハかなるとも来世を夫婦ぬそ(ゐ)んと云しハ父母の
命を待て究竟とさ其乃多ひ(ゐ)其不教なて比
若富楼と約をハ妻と(ゐ)
ふ(ゐ)まて父母の命よりとく妻と出を富楼ハ速へふまて妻
約しなふ富楼よ逢ぬ(ゐ)ハ二心ふ又富楼ハ片
岡ふれ比かの女夫ふ故を
ゑ君やめそ(ゐ)ぬ哉(ゐ)
己ふ家人と添淫婦とさ比
ふ又家人よ添(ゐ)ふ比乃むて
ふ仏田よ居と(ゐ)ま李下よ冠を

者所好四而王所好
三焉宣王曰百者
所好何與寡矣
好淳于髡曰百者不四而王の好ある
好禹王亦好禹古
者好味王亦好味古の好ある
古者好色王亦好
色古者好士王獨
不好士宣王曰國
無士耳有則寡人
亦說之矣淳于髡
曰古者驊騮騄驥
今無有王選於
王好禹矣古者有
豹象之胎今無者
王選于衆王好味
矣古者有毛嬙西
施今無有王選於
衆王好色矣。

而王の好ある古の好む
馬王も又味を好む古も
色を好む王も又
士を好む古士
無士耳有則寡人
古驊騮騄驥
今無有王選於衆
古毛嬙西施
豹象之胎今無者
王選于衆王好味
矣古者有毛嬙西
施今無有王選於
衆王好色矣。

有ぬ〳〵なまじてなどいふ
補 幼兒ま賊名ばかく敷
俗間ま幼児のようなものを
よそおう
今按るに日本よかそうに異邦ある司馬相如小名
犬子楊雄子小名童烏其餘袁虎桓豹白象狗兒見千小名錄
仙鵝見千侍兒小名錄 ○この多くひなり拇掌錄云昔一長老
在歐陽公座上公家小兒有小名僧哥者戲謂公曰
公不重佛安得此名公笑曰人家小兒要易長育往
往以賤物為小名如狗羊犬馬之類是也聞者莫不
絶倒道山清話云聞者莫服公之捷對也賤物を小名ふうて長育するの
況もやう妄なり永叔もこの說を駁せ〳〵字屠とあさむく歲とそれあり
補 孩も後ふうまるく說文ふ小兒とまれ
俗說云孩ハ先ようまず〳〵說文ふ小兒とな
り其故ハ胎内ま在る故なり頭說文ふ在る後為兒者眛化理者也凡
今按るに空同子云雙生以後為兒者眛化理者也凡

産必前動謂之胞轉無碍則首始下首下則生矣即
以受氣先後胞轉時先氣者先出斯造化之機所以
全母子也雙生子先生者體大差長亦獨先胞西京雜記所載
又此説と考へ知べし

補 人の名に鄙の字ばかりあるは
俗間に鄙の字を用ひ日本をも鄙ぶる故
今按ずるに日本にも隋唐嘉話云張易之昌
宗初入朝官位尚卑謝附者乃呼為五郎六郎自後
因以成俗なるべし
補 武者修行の説
俗説に古今武藝ひろく行はれて武者修行
今按ずるに大なる非なり俗に武者修行者
浪人者やら諸国を免くりて軍あれば行方

そこを体そこを弧切とそこをよかなども如事あまた其不を去く他国より至て武者修行といふ治世にある事まれあり
補 あるひは人佛を信じて教害をやぬるまく
俗説云むしろある武士常小佛を信じ罪科あり
きれても君捌て切むるに斬者の脱をくらまむるまあるこれあの
そこをいふあるひは鉄砲のくらもそこをいふ各佛の加護也
故に今按ずるに人倫として親きふよりも疎きふれ
今按ずるに人倫として親きふよりも疎きふれ
者を初め死を懲ずの伝あり
つゝひ物狐わるもいと頻負へ已よりうらん物狐なり
元ゝ財悪むかゝ人なり佛ハ西方の賢者とやんかゝ
元ゝ依怙いあるまし依怙なくんハ罪人よ荷橋をへそを倶
佛とゐて感應ある事なるべし
祛疑説云設土水

像敬而事之顕應霊感此非土木之霊乃人心之霊耳と
あるべく候也と。讀書具眼者ハ信ずるに歐陽公
公本論云今ハ八尺之夫被甲荷戟勇盖三軍然而見佛
拜聞佛之説則有畏慕之誠者何也彼誠壯佼其中心
茫然無所守而然也ゆゑに佛と信ずるとさとし
あるべくもあるそ次に佛法ありて幻術のうとうと
つゝもあるべくもあるそ佛法ありて幻術のうとうと
もとそゝくひあり抱朴子云呉王將賀齊攻つゝる者
て山賊をうつむるよし欲のうちに禁呪とゝくまる者
ありて殊ゝくに官軍刀劍ぬき得ず射る箭ともに
却方よりなる故に官軍思案して
かも双ありとの説禁呪ゝくに刀及ざるとの説
得ずとゝくひあり抱朴子云呉王將賀齊攻つゝる者
ともそゝくひあり抱朴子云呉王將賀齊攻つゝる者
説者ゝくに禁呪
能をう刀劍玉箭ともに
とうとうと記載ゝくの説

補 女巫口託の説

俗間女巫の口託よ婦
今按るに女巫口託
ゝくありとうとうと
つゝ感ずるもありうるれ
りて江説ゝくるに
山寺ゝくひとゝくに佛事説
うとうと書ありよ佛事説
もとうと書ありよ佛事説
かゝくひとゝくに書ありよ佛事説

訛称なるべし○按ずるに日あり
て潔人うの妻をつま
取を見あらひまくひ
うつとこゝろいうの
あうの今の沉香也
補 悪人死せば葬送の時大風雨雷電あり
俗説云悪人死せば大風雨雷電
今按ずるに前勝野聞云馬后既薨臨葬日
大風雷電太祖甚不樂召僧宗泐曰太后將就
窀穸汝其宜揭泐應聲曰雨落天爺淚雷鳴地
擘衣西方諸佛子同送馬如來宣已帝大悦頃
忽朗霽遂啓輀詔賜泐白金百両又有劉元
城と葬る時風雨あり朱紫陽來弔と大
風渋あり俗説人非常なるに天地も感
ずるなり○大風雷電をも天人ともに
よく知るべし○次をもて朝は風雨雷電あるべからず
て蒙昧尼媼のいふところなるべし
補 名僧石よりも足の跡沉水を沉
俗説云あり河乃山よむりしに名僧未だ乃老死ざるに
石よりも足の跡をのこせり
今按ずるに跡あるものの詠をあつめ
かくのごとし金臺紀聞云平陽府
侯馬驛滹河兩岸皆婦人手跡或掌或拳
跡儼然若印瀛涯勝覽云王都太山石有足跡
深二尺長餘八尺とあり然ども日本ども
多し

廣益俗説辨後編巻五

官職

補 玉體(タイ)やまひの説

補 下官(ヤツカ)やまひの説

藝術

補 石臼(イシウス)藝(ケイ)乃説

補 他乃藝とそ〳〵教説附あるふやまひの説

補 他説と我説とそ混説

文籍

補 新板書籍(ヒン)乃説

居處

補 大黒柱(コクバシラ)乃説

地理

補 日ぐるそ紫気(ムラサキイロ)と号ふやまひの説

補 晴明が瀧の説
補 水無河の説
歳時
補 日次擇娼説
器用
補 縄の説
補 五明扇の説
佛家
補 木像畫像光城放り説 附 鏡と佛教現ずる説
禽鳥
補 常世の長鳴鶏と説
草木
補 伊勢の濱萩と説
補 俗説辨或問

廣益俗説辨後編巻五

雜類

官職

補 玉體ゝいふ説

俗間貴人を称して玉躰と書くものあり
今按ずるに非なり百官院僧正亦玉體安貞ましますと書り
太上天皇の限りいふ事なり后文皇ともいふなり
あり況や凡人をや

補 下官ゝいふ説

俗間ひろく称して下官と書くものあり
今按ずるに官あるものゝ称ゆへ
杜氏通典云宋孝武帝多猜忌諸國吏人於本國君不
得稱下官本爲王者避臣之稱とある説考知へし

藝術

補 石臼蔵之説

俗説云用よきうぬ蔵ゆゑ石臼蔵と云
今按ずるに一書云武田信玄乃家人長坂長閑と云ふとの
今川氏実と小栗氏政と二人の題名ある系統冊二枚を
信玄より氏政を招なれば信玄
ゆゑんとなりてこれをひ
てこゝへやりなる八猫の嵐はやして毛玄うるそ
なり武備こゝあるをもて
いつの一武勇の武士の
そこをもそ殘つと云
座敷よりあをの茶臼そ
古人の歌にも石臼蔵云
んを武まうん者を先武藝
ひつゝ
御
茶湯
補 他の蔵をそれ抔附
俗説云他の蔵をそれつて
有少はなるものあり
今按ずるに武田家の
なれ共一ゝあり山

朋友よ老人ありなる
武士連歌のてくをもてくをもて
こゝろくけるをもて
うんう云用よ
そゝよ家乃浮漫と云者
なりてそちと用
學屠龍技不惜千黄金
ずもて成無所用寥々感知音少
雑蔵をそれて日を
智もてゝ蔵もれ
あをよゝ

補 他の蔵をそれ抔附
俗説云他の蔵をそれつて
有少はなるものあり
今按ずるに武田家の
なれ共一ゝあり山

仙台よりの本とりわけ
まあそのふとさてつい
ほこありそいひの木ともやと名ばくるる
支那なあそのふとい
上と見ゆる書、仏書と見て
及ばぬ誤りとそは一つ云ふまでも
足下もか為の書と輯めあるいふ者あるいふ
ふとてのてかれ書い
とも、我々貧学を嗜て雑書を好まるあるふ
費ふ次なと思さそ
ばといふ点もあそ
俗間他の説を我説とする
他説を我説とそれ

[補] 新版書籍の説

俗間近年印行する書籍甚多し
貝原益軒翁云今世之薄俗捨古昔之好書而不取
以浣季浅末鄙俚文字為恥看如書林之所鏤刻亦
徇俗情之所趣向観其所刊布而世情之寝態逐時
卑薄可知而已此説乃おく近世印の書十よ九

今按るに他の説とする
つ紙数とくてなるを志士のあ
録よ信天翁い島の名滇中よあり其島魚猟
くこれとあるく魚鷹のうてなとせるものあるいひろ
ひてくつ蘭廷瑞滇の揚林の人の詩よ荷銭符帯緑江空唼鯉
舎薫浅草中波上魚鷹貪未飽何曾餓死信天翁とあ
ま他の説を我説とそれ者を此信天翁よ相ふ

文籍

なり
今按るに非なり貝原益軒云晴明ノ瀧々青折嵩ヨリ
一里あり巌龍ノ岩間よりおつる瀧なり十二間許
あんなり見事なる瀧なり流ノ上岩の間より
岸なる蜻蛉乃小祠とて名不なり然々蜻蜓ノ瀧と
き、伝あやまりて晴明ノ瀧と書るなり

補 水元河乃訛

俗説云常陸國誌云水無河俟訓美奈乃
なまれる也今按るに非なり常陸國誌云水無河俟訓美奈乃
加波即筑波山西麓ノ源出筑波山毛野國
歴西那珂眞壁地ノ過筑波川ニ川出同郡土浦城南ニ入箕輪江是即櫻川也其
一南向ニ入信太郡地會箕輪江舊記云水無川源出
筑波ニ爲水無河流入櫻川ニ其源自地中行故人不見其
水所由出とあるに考へ

歳時

補 日次ノ訛

俗間俗屠亟覩ノはいて日時をえらぶ者あり
今按るに非なり陳留謝肇淛云古
人事之疑者質之卜筮而已治亂吉凶考之星緯而
已未聞擇日也則通天下用之矣而吉山禍福卒不
能免也甚矣世之惑也余嘗以破日娶妾矣不逾年
而得雄嘗以月忌上官矣不數載而遷以天賊日解
水衙萬緡矣而卒無恙嘗以空亡日出行涖任矣而
諸事盡遂其餘小事不可勝紀故謂陰陽曆日可盡
廢矣予以考ふるに但一日以擇ぬるとも
妄かり之ふるに謝肇淛ニ當否ふり決てほぼ暁

そかれ淫記なりと云へども理ありて
器用
補 縄の説
俗説云縄は軍陣にて敵と
とりくみうちあふ物なり
羅山子云弓馬の家は軍陣なれば甲衣をかくるさて
あり胞衣なかくれなくて人胎内にあつく胞衣なつ
けまゐらせ置は動乱あるとも必ず白刃をうけそれて矢石
にて虚なれば進くゆく此胞中にある
あるを見ずしてかくそれを
時と同しくなりてかくれなくなりよ
祝となりて衣の製法今とは異なりて
おくて肩脊よりかけたるのみにて袖なし
下に紐をはきてむすぶなり弓馬の家は秘する事重

八世の人形衣の制法を知者まれなり武士にていは
世義と考へ知るべし（神代巻神解）
補 五明扇の説
俗間に扇を五明と唱ふ
今按ずるに中華古今註云五明扇舜所作也舜
受堯禅廣開視聽求賢人以自輔故作五明扇素漢
公卿士大夫皆得用之（神代巻神解）
仏家
補 木像畫像光仏放り
俗説云木仏光を放ち畫像の眼より光を現ずる祝
ひとし云又仏に仏気をあつてなりと云
今按ずるに堂仏光ひ秘よりて太
平廣記云高燕公鎮蜀の日大慈寺の僧云堂仏
光を放りとて燕公人をつかはしむるに僧答

とて佛の如くあがめ尊ぶ事なり
くひなりの畫像の眼より光明放つなどいふ藥方をとりて
なり草木子云畫彩して佛像目より光明放つ
曽青和礬石魚色と云もこれなり
くる日人よりとりつゝて其日よりつゝて光あり神と畫
佛家とあらそふ幻藥なりとて古今醫統に
畫寫鏡法と載ていとく惟黄一錢粉霜硇砂各一分右
細末研て膠水とりつくく意よくて燒上る人物花草
故事と描畫ー乾と候て
後藥磨去て其畫なのつ
て仍此劑ー
見ゆる
光秀て
ん
兎角あつらへそろふ
房中の術とよろこぶ○呉中奇路云むし
の佛菩薩なりとくー
壁虎等云種の毒物ありて
ことの毒とりて
ひとの目を
あらゆる佛宝をつくりて
なり
衣を脫せ
ありて佛宝をつくりて
なり
衣を脫せ
許在師大行藍の中に齊ーかまよ
とあり

禽島

補 常世長鳴鳥の説

俗間云ふ常世の長鳴鳥の解よ常世の
今按ふよ桂海虞衡志云長鳴鷄高大過常鷄鳴
聲甚長終日啼號不絶とあるー

草木

補 伊勢の濱萩の説

俗説云伊勢の濱萩とい草木
今按ふよ非ふと荒木田盛徴ふ神風小考云伊
勢の濱萩ハ二見郷三津村の南の江よあり又十
玲川の末なり雜波の
芦なりと
欲よ物の名もそよ
粘波のあいせの

所なりかの芦ハ常乃芦にゝえてたてまつれるなり
大和本草附録に伊勢の浜荻ハ深村乃南にしたにあり片葉乃芦にて常の芦にかはりたれども行紙くるしくハ勢陽雑記伊勢名所拾遺にもあれバ考へ知べし

俗説辨或問

或問云一書ニ云俗説辨に小野小町と玉造小町と
ハ同人とせるを非なりとやかりて小ハ一人なりと記せりいかん
答云前にもおほせられし小野小町と玉造小町と別人
なり空海と小町と時代懸隔せり石見女式ニ小町
小町ハ弘法大師入定乃時ハ生年四歳なりとあり然れ
ばとうて老衰して空海にあふべき説の妄なるは知べし按
文玉造小町ハ書も文猥陋鄙劣なり後人の擬作なる事
明也
○或問云一書ニ云俗説辨に松浦佐用姫為ニ
石と変ずといふハ偽なりとて二程全書の説を引て論
ずるといふ説也とも女子の望夫石となりしことは世説神異
経に記し和歌にも読ることそ夫木集白良物語に我
せうりや一念力のかたまりて石となる理とならんや
俗説辨乃論非なるへしとありいかん　答云たゞ学者
を書に惑しむ理に精しからんとは欲せざる故に疑て
用ることあり読て用されあり読さへすれば皆よしとて怪誕
猥陋乃書ハもとより用ることのなきにハあらねどこの故に孟子
も尽く書を信せば書なきにしかじとのたまへり
しかれば彼伊川乃望夫石の説ハ非なり世説神異経夫木
白良の説なども是とするハ又ひとへに謬とするまでならん
ばかりの人に似たりされども雑記物語にあるとて人化し
て石になれる理あらんやもし一人の石になれるあらハ今
とてもなるへし今ばとうてなきにてもかりて妄誕とさとるへし
○或問一書ニ云俗説辨に那須野乃殺生石を砒石なりといひ

つて好事者玉藻前の事、狐妄作をう鳥獣草木魚蟲水
土たま毒あるおゝく諸書に見えたり皆な玉藻前なる
らんやといひ〳〵ハ擂破なる辨をうへ〳〵玄翁佛ありて
石狐うちわるとおいまでおかゝる今も石を殺る狐の
といふ也と記なりむ本草に砒石の毒鴆毛の毒蚊虻毒水
水土ま毒あるまた狐ハ本朝奥州會津の人捕石紀
州玉川の毒水をあるも彼なり皃も皃なる玉
藻前悪霊石となれまでおかんやや狐をいふ
ま〳〵云〳〵玉藻前の霊殺生石ハ玄翁押ふ狐よう
石狐うち彼をう殺石狐実ハ玄翁といふ説妄作雑説
俗諺口碑よりあれまでおかりて歴代皇紀編年綱目
神皇正統記本朝編年綱目一覧等の諸書玉代集成續世継
ありて水〳〵若悟道の僧座禅をなし押ふ狐をうく
石狐うち彼が変ありハ古へ狐あるくとも今の世ま

悟道の僧も有〳〵ま〳〵ハ陀分ま狐ありとも
うく〳〵抑ま〳〵ま水土多獣魚蟲鳥毒あれ
ま彼なり異ハ彼なり異ハ皃形うく
う彼己う性のひあ
ま〳〵誤とあま〳〵正ハ忌て誤ふ
ふとまたま〳〵ハかうまた
うまた又〳〵ふの〳〵
或問ハ下いま〳〵廣〳〵佛学をきて先ま深意ハ味ま
ま彼ま狐ま〳〵未ハ狐祥〳〵ひ統元うと〳〵ふ
僻論私説と誤ふりとハ〳〵ふ芸て聖門の徒
異端の書をよむとも其深有とをめさおいて
うとま所なり孔子曰攻乎異端斯害也已ありと
実端ハ聖人ふなおう〳〵すて別な一端ハふんと云揚

墨荘列老佛ゞゝひなり程ふい淫聲美色のおゝ
遠くゝ絶ゝそして其中ふいゝんと、淹め狹く
范氏そふ言ふ孔ゝそ欲ふれい實孔なんと言ふ
ゝとゝつて考へ初ゝ孔ゝを非なる
を設くゝふゝ孔ゝ又不孔ゝて未孔ゝ辟論私説
理皆實と説兄は不なり儒者の道ゝおとれい等ゝ
取よ虚ゝとゝつゝ孔ゝ表裏ふれゝて不。述神儒の教
とゝつき狩染の宿よ指ゝれい皆公論確説ゝり孔ゝ
孔辟海私説と見れいゝ佛学淫雲ゝなりて固有の
明徳孔ゝま皆ふれゝりまゝと孔れ基ゝ孔なり。
或問ある儒士ふいゝ神道ふ夷狄の道なりこの故
よ学ばゝいつゝむ答ゝ其國ふまれ生熟とく
らひなゝ神ゝをるて別夷狄の道とそれ者ゝ
ゝ孔ゝたゝるよゝて君よそひまゝとそ父を

そるゝ天地不容れ大罪人なり山伏番加持説よ
我國ようまれて儒学ゝ
人よむゝといそれゝ
儒者の孔夷を当作そ
若我國ゝ来ゝ狩孔なゝ
けんや角ゝひ生そい萬ゝ
ゝ在やも他よ黨ゝて我父母の國孔危くゝそむやと
いつゝて神ゝ孔なとせる孔見るゝ一冏言神書ゝ読
者儒書ゝとゝて神書の資ゝなゝ一笔儒教ゝとゝて
神ゝの明異ゝなゝ舎人王孔日本紀ゝ作ゝ
ゝこれよも淮南ふの文ゝ引ゝゝ一かゝそ
ゝれよゝて神道孔ゝ儒教よ混雜

異ることをえず次神道を學ぶ者の其ことに
て惑ひ諭すべきことの多くして特に
神道討究ありてふことを

廣益俗説辨後編巻五 大尾

僕憂鬻所著俗説三編未
全備而輯錄廣益俗説辯
及後編二十五巻贈諸書
肆再登梨棗將謂觀覽之士
以予爲俗説之董狐歟撫
掌大噱記之跋

肥後州隈本府 井澤長秀書

神道訓

廣益俗説辨又續編
近日可印行之

六角通御幸町西ニ入町
享保二丁酉孟春
書林 淡海多左衛門刊

文化丁丑春

中邑茨喜尚道